

環境まちづくり方針（案）

様式1

平成 28 年 8 月 29 日 (2016 年)				
吹 田 市 長 あて		住所 大阪市天王寺区東高津町3番20号 ※注1 事業所 氏名 エイ・アンド・ケイ建物株式会社 (印) 代表取締役 安原聖太 電話 (06) 6607 - 2125		
事業の名称	仮称 吹田市青山台4丁目宅地開発			
対象事業区域	吹田市 青山台4丁目119-432			
※注1 設計・代理者	住所 堺市堺区北瓦町2丁3番22号 氏名 株式会社 ST企画コンサルタント 八木 俊行 電話 () - (担当者:)			
※注1 工事施工者	住所 氏名 未 定 電話 () -			
事業予定期間	平成 28 年 (2016 年) 8 月 20 日 から 平成 28 年 (2016 年) 12 月 15 日 まで			
事業の規模		計画部分	既存部分	合 計
	対象事業面積	3,749.98 m ²	m ²	3,749.98 m ²
	建築面積	m ²	m ²	m ²
	延べ面積	m ²	m ²	m ²
	最高の高さ	m	m	
	構造・階数	造・一部 造 地 上 階 ・ 地 下 階		
事業の目的・内容	区分	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 新設 ☐ 増設		
	☐ 土地区画整理事業 ☐ 市街化再開発事業 ☒ 宅 地 造 成 ☒ 開発行為事業 (目的: 戸建住宅) ☐ 建築物の新築又は増改築の事業 ☐ 工場・事業場 ☒ 住宅・共同住宅 (17 戸) ☐ 商業施設 ☐ 事務所 ☐ 公共的建築物 ☐ その他 (:)			
	☐ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 ☐ その他 ()			受 付 第 号
	環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる		
添 付 書 類	・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車両通行ルート図 ・その他必要と認める図書			

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針	事業による二酸化炭素排出量をできる限り制限し、地球温暖化の抑制に努めます。
当該事業における環境まちづくり方針	宅地内は出来る打限り緑化に努め、将来に向かって今後入居される家庭からの二酸化炭素排出を低減するような町並みにしたいと考えております。

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率100パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数

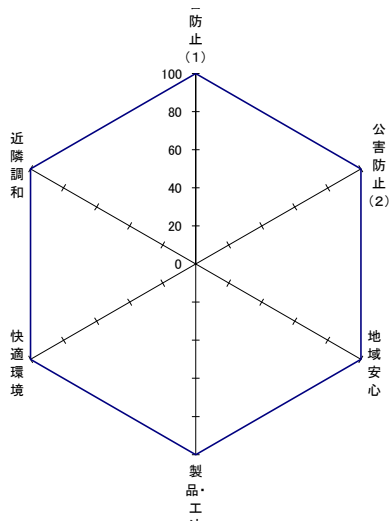
該当なしを除いた項目数

=

50

50

一:方針(案)



方針案

公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
20	12	5	3	5	5
20	12	5	3	5	5

主な実施内容

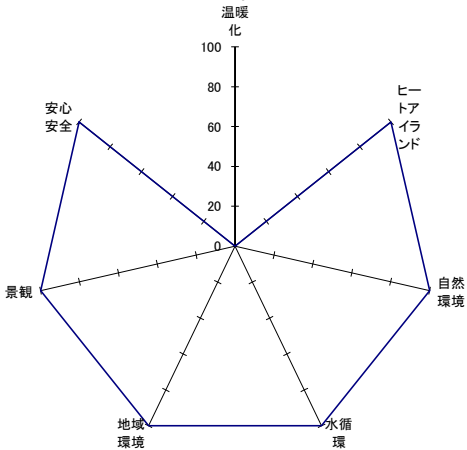
- ・騒音規制法、振動規制法及び条例を遵守するとともに、工事の騒音・振動の低減に努めます。
- ・隣地境界付近で作業を行う場合は無駄な移動や負荷をかけないように努めます。
- ・重機は低騒音・低振動型を使用し、騒音・振動の低減に努めます。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率	100	パーセント	実施する・一部実施するの項目数	=	12
(小数点第2位以下切り捨て)			該当なしを除いた項目数		12

一:方針(案)



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	0	1	1	2	1	6	1
案	0	1	1	2	1	6	1

主な実施内容

(1) 省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量 t-CO2/年

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

(2) 緑地面積

緑化率 %

条例基準分 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

(3) 雨水利用

雨水貯留量 t

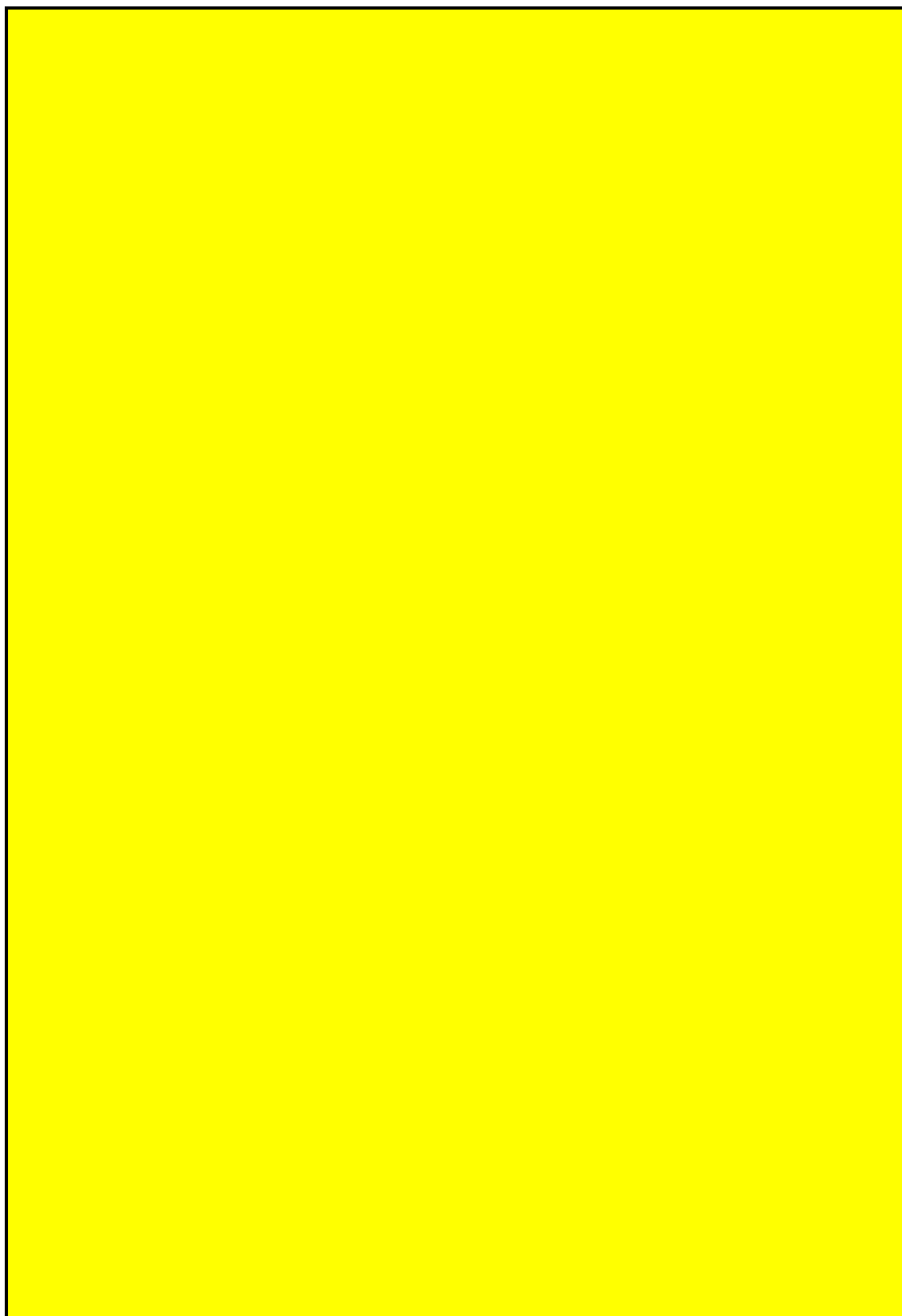
うち雨水利用量 t

利用目的 植栽水やり☐ トイレの流し水☐ 洗車☐ その他 ()"/>

(4) 上記以外の主な実施内容

環境まちづくりの概要(3)

2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

A large yellow rectangular area, likely a placeholder for additional information or a diagram related to environmental initiatives. It is bounded by a thin black line and occupies the majority of the lower half of the page.

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害の防止します。		
建設機械		
1 低公害型建設機械の使用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	出来る限り、排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の環境性能に優れた重機で作業するよう施工者に指導します。
2 低燃費型建設機械の使用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	低騒音型の建設機械について、できるだけ使用するよう施工者に指導します。
3 アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	排出ガスを抑制させるためアイドリングをしないよう施工者に指導いたします。
4 環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を置くよう施工者に指導します。。
5 稼働台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6 工事の平準化	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	一時的に集中して稼働しないように、工事の平準化に努めます。
7 機械類の整備点検	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	機械類は適切に点検いたします。
工事関連車両		
8 低公害車の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	燃費や排出ガス性能の良い車両を使用いたします。
9 大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	遵守いたします。
10 工事関連車両の表示	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	車両の分かりやすい位置に表示するよう指導いたします。
11 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺道路の状況、住宅の立地状況などに配慮し、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をさけて設定します。
12 建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	搬出入計画において、適切な車種を選定することで台数の抑制に努めます。
13 工事関連車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	作業従事者の通勤には公共交通機関を利用し、工事関連車両台数を抑制します。
14 土砂の積み降ろし時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	騒音・振動や土砂の飛散防止に努めます。
15 タイヤ洗浄	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺への土砂粉塵防止のためタイヤ洗浄を行います。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	騒音や水質汚濁に配慮します。
17	場外待機の禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	場外待機をさせないよう工事の効率化をはかります。
18	クラクションの使用抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	不要なクラクションは鳴らさないように指導します。
19	アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	排出ガス低減のため不必要なアイドリングはしないように指導します。
20	環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を指導します。
工事方法 騒音・振動等			
21	防音シートなどの設置	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	出来る限り設置します。
22	丁寧な作業	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど指導します。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	低騒音型機械を使用し、振動にも注意するよう指導します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	騒音・振動を伴う作業は近隣に配慮した時間帯とします。
粉じん・アスベスト			
25	解体、掘削作業の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	散水を十分に行います。
26	飛散防止対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	場内に土砂を堆積するときは飛散防止に努めます。
27	アスベストの調査など	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体工事はありません。
28	アスベストの飛散防止措置	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体工事はありません。
水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下			
29	濁水や土砂の流出防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	道路や側溝に濁水や土砂の流出抑制に努めます。
30	塗料などの適正管理及び処分	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	塗料など使用はありません。
31	土壌汚染物質の拡散防止措置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	土壌汚染の状況を調査し、飛散防止に努めます。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良時の配慮	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	土壌や地下水を汚染しない工法を採用します。
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺地盤、家屋など配慮した工法を採用します。
悪臭・廃棄物			
34	アスファルト溶解時の臭気対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	アスファルトを溶解する計画はありません。
35	現地焼却の禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	現地での焼却は行いません。
36	解体時の環境汚染対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体工事はありません。
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	適切な設置場所に配慮し、臭気対策に努めます。
地域の安全安心に貢献します。			
38	地域との連携における事故の防止	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣自治会から交通情報を聞き警備員の適切な配置計画を行い、事故防止につとめます。
39	児童などへの交通安全の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	現場周辺の交通安全に配慮します。
40	夜間や休日の防犯対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夜間や休日に現場内に立ち入らないよう対策を講じます。
41	児童などへの見守り、声かけ	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	積極的に取り組みます。
42	地域の防犯活動への参加	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	積極的に取り組みます。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。			
省エネルギー			
43	エネルギー消費の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事に使用する燃料・電位・水道などの消費を抑制します。
省資源			
44	残土発生の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事中の発生土は現地にて利用するように努めます。
45	廃棄物の減量	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	廃棄物の減量に努めます。
快適な環境づくりに貢献します。			
景観			
46	仮囲い設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	機能性や景観に配慮した仮囲いを設置します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣や歩行者に不快感を与えないように、設置場所など工夫します。
周辺環境美化			
48	周辺道路の清掃	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	散水を十分に行います。
49	場内整理	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	破棄物など場内に存知しないように、努めます。
ヒートアイランド現象の緩和			
50	打ち水	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夏季の作業中は十分に散水します。
地域との調和を図ります。			
工事説明・苦情対応			
51	工事内容の事前説明及び周知	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣住民に工事説明を行い理解を得られるよう努力します。
52	苦情対応	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	苦情が発生した時は真摯に対応します。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮			
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣住民に工事内容の事前説明を実施し、周辺に配慮した工事計画を行います。
54	騒音、振動などの配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	関係法令を遵守するよう施工業者に指導します。
周辺の事業者との調整			
55	複合的な環境影響の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	複合的な騒音・振動・粉塵・工事車両の通行及び周辺の環境影響を最小限に抑制する為、周辺工事の状況把握し、近隣に迷惑等掛からないように、工事計画の調整を行います。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。			
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため、現時点では大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用は未定です。今後の検討課題とします。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため、未定ですが照明、給湯についてLED照明器具、エコジョーズ給湯器に使用を検討します。
58	再生可能エネルギーの活用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため、再生可能エネルギーの活用について現時点では未定です。今後の検討課題とします。
59	エネルギー効率の高いシステム及び機器導入の検討	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	エネルギー効率の高い地域冷暖房、コージェネレーション、ヒートポンプシステムなどの導入について現時点では未定です。購入者に導入を検討してもらうよう提案します。
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備の計画はありません
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため未定ですが、高気密、高断熱、通風等を考慮し、エネルギー負荷の抑制を計画します。
62	長寿命な建築物の施工	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅造成のため未定ですが、耐震・耐久性にすぐれ、維持管理にも考慮した建築物の計画を行います。
63	環境に配慮した製品の採用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため未定ですが、外構計画にて吹田市の廃溶融スラグを利用したインターロッキングを使用することを検討します。
64	製造に要するエネルギーが少ない建設資材の採用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため未定ですが、高炉セメントなど、製造に要するエネルギーが少ない建築資材などを出来るだけ採用するよう検討します。
ヒートアイランド対策を行います。			
65	ヒートアイランド対策	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夏季作業時は出来るだけ散水するように指導します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。			
66	動植物の生息や生育への配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	動植物の生息や生育は見当たりません。
67	地域のシンボルツリーの保全	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	計画地にはシンボルツリーのような樹木はありません。
68	既存の植生の保全	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	西側道路敷きに桜並木が存在し、工事中も破損等ないように注意を払うよう施工者に指導します。
69	生物の生息空間の保全	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	南側敷地は以前分譲住宅の開発が終了し、北側敷地は研修棟があり生物の生育空間ではありません。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
70	駐車場緑化	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅造成のため未定ですが、購入者に駐車場緑化を検討してもらうよう提案します。
71	屋上緑化など	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅造成のため未定ですが、購入者に屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化を検討してもらうよう提案します。
72	法面緑化	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	造成時に法面ができますが、建築までの期間は種子吹付にて仕上げます。購入者には緑化をするよう検討してもらいます。
73	植栽樹種の選定	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	植栽樹種は地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環を確保します。			
74	水資源の有効利用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため、現状では考えておりません。
75	雨水流出を抑制する施設の設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	雨水流出抑制のため、各戸の駐車場予定位置の下に貯留施設を設置します。
76	雨水浸透への配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	オープンスペース、駐車場など、可能な限り雨水浸透に配慮します。
地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため、空調機などの騒音を発生させる設備の設置は考えておりません。
78	防音サッシの設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	東側道路はバス路線でもあり、購入者に防音サッシの設置をお願いします。
79	駐車場の配置計画時の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため、駐車場は各戸に設け、周辺環境に影響するような駐車場はありません。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため、近隣への悪臭及び騒音が発生する施設はありません。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため、ボイラーなどの機器を設置する計画はありません。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため、屋外照明や広告証明の設置の計画はありません。
83	建築資材による光の影響の考慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため、ガラスや太陽光パネルの反射光が周囲に影響を及ぼすような高さには設置しません。
84	環境に配慮した塗料の使用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	分譲住宅の造成のため、塗料の使用はありません。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	周辺には境域、福祉や医療施設はありません。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
86	日照障害対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	計画高さは10m以下ですので、日照障害の検討にはあたりません。
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	計画高さは10m以下ですので、電波障害の検討にはあたりません。
88	電波障害発生時の改善対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	中高層建物ではないので、該当しません。
89	プライバシーの配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	中高層建物ではないので、該当しません。
景観まちづくりに貢献します。			
90	地域への調和	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺地域と調和した街並みとなるよう配慮し、道路に対し開かれた外構を購入者に提案します。
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	類型別景観まちづくり計画の目標と方針に基づき周辺地域と調和した町並みとなる計画と設計を行います。
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	ガイドラインに配慮し周辺地域と調和した町並みとなるよう改革と設計を行います。
93	景観形成地区指定の協議	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	南側既設分譲住宅地は計画形成地区にあり、計画地もそれに準じた景観形成基準を遵守し、景観形成地区指定の協議をします。
94	景観形成基準の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	上記 同様
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲住宅の造成のため屋外広告物の設置は計画しておりません。
安心安全のまちづくりに貢献します。			
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	開発道路の計画はありません。
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮した整備	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	開発道路の計画はありません。
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	防犯対策として購入者に外構計画にて防犯灯に代わる、照明の計画を提案します。